

安中市議会議員

# 小林かつゆき 議員活動報告

信念は勇気を  
勇気は成功を招く  
(松下幸之助 成功日めくりより)



飲み過ぎ食べ過ぎに  
注意しましょう

活動期間  
平成 29 年  
10月~12月

12月の  
定例議会

## 一般質問

12月定例議会にて行いました一般質問の内容をお伝えします。

### 行財政改革について

#### 経常収支比率について

**問** 比率上昇の原因は。

**答** 歳入においては、市民税法人税割の税率引き下げや、普通交付税合併特例措置の段階的縮減が、歳出においては、学校耐震大規模改修や人件費、扶助費の高止まりに加え、病院事業会計への財政支援などが挙げられます。

**問** 対策は。

**答** 予算編成に枠配分方式を導入します。

**問** 目標数字の設定は。

**答** 第2次総合計画において、平成34年度に93%、38年度に88%を設定したいと考えています。

**問** 財政比較分析表に、安中市の職員数は類似団体や県、全国の平均と比較しても多く、改善の余地があると記載がある。実際平成24年度の職員数は675人、28年度は677人と人口減にも関わらず職員数は増えている。今後の方向性は。

**答** 業務の効率化や指定管理者制度の導入の推進、また早期に職員の定員適正化計画を策定します。

**問** 他市では様々な自治体が市民参加型の事業仕分けを行っている。実施をしてはどうか。

**答** 検討します。

### 教育改革について

#### 小中一貫教育について

**問** 県内でも、太田市が小中一貫教育の義務教育学校設置の準備を始めるようです。

安中市教育長としての小中一貫教育の見解は。

**答** 中一ギャップの解消、中学校への進学への不安の減少、教育課程の柔軟な編成による学力向上などが考えられます。しかし、成長に大きな差のある子ども達への対応を考えると課題もあり、先行して取り組む学校の情報をしっかり分析し検討します。現時点では、小中一貫教育を推進するという考えのもと、小学校高学年の教科担任制や、小・中学校教員の相互の授業参観乗り入れ事業の実施など、現状の体制の中で推進できることは積極的に取り組んで参ります。

#### 貧困家庭支援について

#### 学習支援について

**問** 無料学習塾の市内の現状は。

**答** 平成28年3月から1教室を原市に、本年2月から安中と松井田にそれぞれ1教室を開設しています。

**問** 塾代支援として学校外教育バウチャー制度がある。大阪市や南房総市が導入しているが安中市での検討は。

**答** 有効性や効果など様々な面から検討します。



※平成 29 年 10 月～12 月まで

9 月 25 日	浪漫倶楽部編集会議 温泉組合会議
27 日	商工会青年部 若者経営資質向上セミナー
28 日	消防部隊訓練
29 日	議会報編集委員会
10 月 3 日	民声クラブ会派打合せ 温泉組合定例会議
4 日	消防秋季点検総合訓練
5 日	磯部交流会 消防ポンプ操法練習
9 日	商工会青年部 安中祭り出店
10 日	消防秋季点検リハーサル 議会報編集委員会
11 日	総務文教常任委員会視察
12 日	総務文教常任委員会視察
13 日	総務文教常任委員会視察
15 日	消防秋季点検
17 日	温泉組合臨時会 民声クラブ会派打合せ
19 日	消防ポンプ操法練習
21 日	碓氷峠ラン 184 参加
23 日	民声クラブ市長へ予算要望提出 安小 PTA 本部役員会議
24 日	温泉組合 ふるさとオンリーワンのまち認定授賞式 消防ポンプ操法練習
26 日	全国自治体病院経営都市議会協議会 第 13 回地域医療政策セミナー
28 日	戦没者追悼式 ユネスコ国際交流の集い
29 日	ブロック対抗球技大会
30 日	地域医療対策特別委員会
31 日	消防ポンプ操法練習
11 月 2 日	消防ポンプ操法練習
3 日	ぐんまマラソン 参加
6 日	市長へ陳情書提出
7 日	議会報編集委員会視察
8 日	議会報編集委員会視察
9 日	消防ポンプ操法練習
10 日	学校保健委員会 ユネスコ協会 理事会
12 日	消防 ポンプ操法大会
13 日	消防火災予防運動
16 日	商工会青年部定例会
17 日	めがね橋ライトアップ
18 日	ユネスコ協会 市民展 設営手伝い めがね橋ライトアップ
20 日	予算要望に関する打合せ
22 日	浪漫倶楽部編集委員会
26 日	安中市 PTA 連合会 講演会
30 日	観光振興シンポジウム
12 月 2 日	新島学園創立 70 周年記念式典 安中青年会議所卒業式
3 日	商工会青年部グルメグランプリ出店
4 日	議会開会・議案上程等 全員協議会 地域医療対策特別委員会 磯部交流会 忘年会
5 日	温泉組合定例会
6 日	総務文教常任委員会
7 日	福祉民生常任委員会
8 日	経済建設常任委員会 磯部区長・自治会長・副自治会長忘年会
12 日	一般質問 自民党安中支部忘年会
13 日	一般質問
15 日	委員長報告 採決 閉会

経歴	現在
1975 (昭和 50 年) 安中市磯部に生まれる	(公社)安中青年会議所シニアクラブ[会員]
1988 (昭和 63 年) 磯部小学校卒業	安中市商工会青年部[部員]
1991 (平成 3 年) 安中市立第二中学校卒業	安中碓氷ユネスコ協会[理事]
1994 (平成 6 年) 前橋育英高校卒業	鉄道遺産群を愛する会[事務局員]
1999 (平成 11 年) 大東文化大学法学部卒業	磯部温泉組合[理事]
東京近郊にて不動産会社に就職	安中市消防団[第 3 分団第 1 部・団員]
2004 (平成 16 年) 安中市に帰郷し家業に従事する	NPO 法人碓氷峠浪漫倶楽部[会員]
2005 (平成 17 年) (社)安中青年会議所 入会	
2012 (平成 24 年) (社)安中青年会議所[第 40 代・理事]	家族 妻・長男・長女

## 経常収支比率の改善を

### 経常収支比率とは

財政構造の弾力性を測定する指標。数値が高いほど財政が硬直化していることを示す指標です。例えば比率が 80% であれば、一般財源ベースで経常的な財源の 80% が経常経費に使われている状態を示しており、残る 20% の財源分、臨時的、政策的な経費にも対応できる余裕があるといえます。逆に数値が 100% を超えた場合は、経常的な財源が不足し、臨時的な財源に頼った状態といえます。つまり貯金の取り崩しです。

理想は	現実的目標は
80%	90%前後

**100% 越えは危険信号です!**

### 対策

## 1 碓氷病院の経営改善

最優先課題です。今回の比率上昇の大きな要因です。現在**経営改革プラン**のもと改善に向け取り組んでいます。

## 2 職員数の抑制

扶助費(社会保障関係)は今後とも下がることは見込めません。我々も含め、職員数など類似団体以上の削減をするなど、身を切る覚悟が必要です。

市は早期に**定員適正化計画**を策定予定。

## 3 収入に見合った支出の計画

財政規模に合った予算編成が必要です。平成 30 年度予算に、「**枠配分方式**」を導入し、歳出の制限をする予定。

平成 28 年度末の安中市の貯金(財政調整基金)は 52 億円。29 年度も取崩すことになっており、金額の推移は今後とも報告していきます。

地名	28 年度	増減
安中	104.0	7.4
前橋	98.0	6.0
藤岡	98.0	0.8
玉村	97.8	5.0
伊勢崎	96.3	1.6
明和	96.3	▲0.7
沼田	95.8	1.6
館林	95.5	0.9
榛東	95.1	0.8
みどり	94.6	4.6
みなかみ	94.6	5.1
千代田	94.2	4.0
吉岡	93.8	4.3
高崎	93.7	2.6
桐生	93.4	3.1
邑楽	92.8	2.8
下仁田	92.0	3.2
東吾妻	91.8	1.3
長野原	90.9	1.4
草津	90.9	▲1.5
渋川	89.4	2.7
板倉	87.7	▲0.1
富岡	87.5	3.7
甘楽	87.2	2.2
太田	86.4	▲3.5
昭和	86.3	4.5
高山	85.1	▲3.8
中之条	84.5	▲0.9
嬬恋	84.2	7.1
南牧	83.8	1.0
片品	82.4	0.5
神流	81.2	▲0.7
川場	77.3	1.8
大泉	76.2	▲4.2
上野	67.5	▲7.3
県平均	93.1	2.3

▲はマイナース

※上毛新聞より

## 教育格差是正の為に、学校外教育バウチャー制度の導入を

### 学校外教育バウチャー制度とは

家庭の経済的な理由で学校外教育を受けられない子どもに対し、塾・予備校、習い事等に利用可能なバウチャー(商品券やクーポン)を提供することで学校外における教育機会の均等化を図ります。

- 現金給付と違い、用途を**教育事業に限定**できる。現金給付では教育費以外に使われる可能性を否定できません。
- 子どもたちが受けた**い**学校外教育サービスを「**選択**」できる。行きたい塾を選ぶことができ、より一層学力向上が期待できます。
- 地域の教育産業への**経済効果**が期待できる。学習塾の増加により雇用創出も期待できます。

大阪市	対象	中学生(世帯の所得制限あり) ※市内中学生の約 5 割に相当
	助成額	1 人につき月 1 万円を上限

約 7 割の生徒、保護者が**成績が良くなった**とアンケートに回答

千歳市 南房総市	対象	小学 5・6 年生の全世帯
	助成額	1 人につき月 7 千円を上限 (世帯所得で助成額は変わります)

※数字については分かりやすくするため概算で記載してある場合があります。

私たちは、小林かつゆきの活動を応援しています!

毎日更新中! /

## 小林かつゆき 後援会事務所

〒379-0127 安中市磯部 1-11-41 (碓氷堂印刷内)  
TEL.027-385-8820 FAX.027-385-3527  
E-mail: tairin@peach.ocn.ne.jp



facebook では日々の活動をご紹介します。是非ご覧下さい。

小林克行 安中 検索